令和８年度第２回　児童サービス実務研修　開催要項

１　目的

公共図書館職員が子どもと本をつなぐ手法や児童サービスの基礎について学び、特に初めて児童サービスを担当する職員が、実践や意見交換を通じて互いに学び合うことで、県内各図書館における児童サービスのさらなる充実を目指す。

第２回は、子どもにお話を届ける手法の１つであるストーリーテリング（物語を覚えて語ること）を体験し、ストーリーテリングの楽しさや意義について学ぶ。

２　日時　令和８年１２月３日（木）　午後１時３０分～午後３時　　※受付開始　午後１時１５分

３　会場・定員　鳥取県立図書館　２階　小研修室（鳥取市尚徳町１０１）　・　３０名（先着順）

４　講師　真嶋　朋枝 氏（元鳥取県立図書館長）

（講師紹介）県立図書館在職中、児童サービス担当者として１９８５年に東京子ども図書館のストーリーテリング研修を受講。以来、その楽しさに魅了される。県内図書館員のストーリーテリング第一人者として公共図書館職員との勉強会を継続開催し、県内でのストーリーテリングの普及に貢献してきた。県立図書館を退職後にも小学校や公民館等で子どもや大人にお話を語り、その楽しさを伝え続けている。

５　演題　「ストーリーテリングを楽しむ」

（概要）ストーリーテリングは、お話を耳で聞く体験を通して子ども達が物語に親しみ、想像力を育む一助となると言われている。この研修では、講師のストーリーテリングを聞くことにより、楽しさや意義を学び、今後の児童サービスの取組の参考とする。

６　参加対象　市町村立図書館職員

７　日程

13:15	13:30	14:30	15:00
受付開始	講師による語り	質疑応答	

８　申込み方法

（１）下記の「とっとり電子申請サービス」により、所属で取りまとめて申し込んでください。

・ＬＧＷＡＮ用　http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24044

・インターネット用　https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24043

※とっとり電子申請サービスでの申込みが難しい場合は、担当者まで御連絡ください。

（２）申込み期限　令和８年１１月２６日（木）

10　その他

（１）１２月３日（木）午前に開催する「令和８年度市町村立図書館実務担当者連絡会（児童サービス）」に続けて本研修に参加いただけますが、その場合も、本研修の申し込みを行ってください。

（２）会場内には食事が取れるスペースはありません。近隣の飲食店や施設を御利用ください。

（３）駐車台数には限りがあるので、車に乗り合わせるか公共交通機関を御利用ください。

（４）悪天候等による中止や延期等の場合は、鳥取県立図書館ホームページでお知らせします。

（５）初めてストーリーテリングを経験する方（初めて聞く方を含む）も参加いただけます。

下記のほか、ストーリーテリングの理解を助ける資料を会場に展示します。

『お話を子どもに』松岡享子／著　日本エディタースクール出版部

『レクチャーブックス・お話入門１　お話とは』松岡享子／著　東京子ども図書館

11　主催　鳥取県立図書館

12　担当　鳥取県立図書館　情報相談課　児童図書担当　嶋田・松尾

電　話：０８５７－２６－８１５５　・　メールアドレス：toshokan@pref.tottori.lg.jp